

TPP（環太平洋経済連携協定）への参加中止を求める意見書

野田首相は昨年11月11日、環太平洋経済連携協定（TPP）への「交渉参加に向けて関係各国との協議に入る」との方針を表明した。そして翌日のAPEC首脳会議の際に開かれた日米首脳会談で、TPPへの参加方針を伝え、「昨年（2010年）11月にまとめた『包括的経済連携に関する基本方針』に基づいて、高いレベルの経済連携協定を結ぶ」との決意を語り、「全ての物品やサービスを貿易自由化交渉のテーブルに載せると表明して、オバマ大統領に歓迎された」と伝えられている。

これまでのTPP交渉では、例外を許さない「関税ゼロ」を大原則にすることや、関税撤廃だけでなく、各国のさまざまなルールや諸制度の「共通化」・「規制緩和」が論議されている。日本政府が「関係各国との協議」を表明したことを受けて、早速アメリカ政府が行った意見募集に対して、アメリカの業界団体は牛肉輸入の全面解禁や軽自動車規格の廃止とミニマムアクセス・カー枠の設定、郵政民営化の徹底と保険や共済事業の規制緩和などを求めている。さらにこれまでアメリカ通商代表部が日本に毎年要求してきた医療への自由競争の持ち込み、食の安全基準や表示の緩和、公共事業への外国企業の参入や労働規制の緩和などが、日本が解決すべきTPP参加の前提として強力に求められてくるであろう。このような心配が懸念されるからこそ、全自治体の8割に及ぶ自治体議会や、さまざまな団体が参加に反対、あるいは慎重な対応を求めてきたのである。世論調査でも国民の8割～9割が、政府の説明は不十分だと答えている。

しかも、ニュージーランドの交渉官によれば、TPP交渉には「交渉内容を4年間公表しない『守秘合意』がある」と報道され、これは野田首相も認めた。APEC首脳会議で野田首相自身が明言した『情報公開の約束』、この前提が崩れた今、国民的な議論や国会での審議が保障されない交渉には、絶対に参加すべきではない。

いま国会がすべきことは、まともな情報も開示しないまま行われた野田首相の「参加表明」を撤回させることである。この道こそが、国民のいのちと暮らし、地域経済を守るものであり、民主主義の原理にかなうものである。

以上の主旨から、環太平洋経済連携協定（TPP）への参加表明を撤回させ、参加しないことを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月26日

大阪府和泉市議会

衆・参両院議長 殿